

平成29年分 肉用牛等管理表

●販売管理表 (平成29年1～12月までに販売した子牛等)

No.	牛の名前	誕生(購入)・販売 年 月	売却 証明書	販売金額	素畜費 (購入費、授精料)	前年からの 繰越額 (農産物以外の 棚卸高(期首))	飼料費 (単価×月数)	飼料を与えた月に○印を付けてください。											
								1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1		H 年 月 H 29 年 月																	
2		H 年 月 H 29 年 月																	
3		H 年 月 H 29 年 月																	
4		H 年 月 H 29 年 月																	
5		H 年 月 H 29 年 月																	
合 計			有	(A)	(C)	(E)	(G)												
			無	(B)	(D)	(F)	(H)												

→ 免税所得として申告する場合、「肉用牛売却証明書」(下図参照)の添付が必要です。

③販売申込者

肉用牛売却証明書

畜種 子牛	市場名 中央	開設日 平成 20年10月15日	伝票No. 276
売却した肉用牛 入場番号 281	出場牛 生年月日 20.02.09	日令 249	
品種 和牛	性別 去	体重 264	価格 1) 落札価格 2) 消費税 3) 合計 1) 385,000 2) 19,250 3) 404,250
種雄牛	個体耳標		計算キロ単価 1,531
母牛	指徴		
販売者名	J A 221 雲 南		

※販売管理表に記入

上記の通り売却されたことを証明します。

平成 年 月 日

全国農業協同組合連合会 島根県本部

●飼料費(単価)計算表

飼料費	円
飼料を与えた月数 (i)+(ii)+(iii)+(iv)	月
飼料費(単価) (一頭一月あたりの 平均値)	(飼料費) ÷ (飼料を与えた月数) 円/頭・月

※個体管理をされていない場合の、牛ごとの飼料費(単価)の参考として使用してください。

○育成管理表 (平成29年中に販売をしなかった育成中の子牛等)

※将来販売する育成中の子牛に係る経費は、その子牛を販売した年の必要経費となります。

No.	牛の名前	誕生・購入 年 月	翌年への繰越額 (農産物以外の 棚卸高(期末)) ①+②+③	素畜費 (購入費、授精料) ①	前年からの 繰越額 (農産物以外の 棚卸高(期首)) ②	飼料費 (単価×月数) ③	飼料を与えた月に○印を付けてください。											
							1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1		H 年 月																
2		H 年 月																
3		H 年 月																
4		H 年 月																
5		H 年 月																
合 計			(I)	(J)	(K)	(L)												

平成29年分 肉用牛等管理表

◆親牛管理表 (減価償却資産である親牛 ※平成29年中に親牛となったものを含みます)

No.	牛の名前	誕生(購入)・成熟		前年からの繰越額 購入価格 ①	成熟月までの 飼料費 (単価×月数) (経費から差し引く 牛馬等の育成費用) ②	取得価額 ①+②	成熟月後の 飼料費 (単価×月数)	飼料を与えた月に○印を付けてください。 (初めての妊娠を確認した月には●印を付けてください。)												
		年	月					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	月数
1	誕生	H	年 月	繰越																
	成熟	H	年 月	購入																
2	誕生	H	年 月	繰越																
	成熟	H	年 月	購入																
3	誕生	H	年 月	繰越																
	成熟	H	年 月	購入																
4	誕生	H	年 月	繰越																
	成熟	H	年 月	購入																
5	誕生	H	年 月	繰越																
	成熟	H	年 月	購入																
合 計					(M)		(N)													(iii)

★平成21年分の申告より、親牛の耐用年数が変わりました。(改正前：5年→改正後：6年)

★平成29年分の親牛の減価償却費の計算方法について

◎初めての妊娠を確認した日が平成19年4月1日以降の場合
 取得価額×償却率(0.167)×月数※÷12=その年の減価償却費の額

※減価償却資産となる親牛の償却が始まる月(成熟年月)は、原則「初めての妊娠を確認した月」となります。

◎初妊娠が不明のときは満2歳から償却を開始することができます。

◇将来の親牛管理表 (将来、販売をしないで親牛とするために育成中の子牛等) ※将来親牛とするために育成中の子牛に係る経費は、親牛(減価償却資産)になるまで積算します。

No.	牛の名前	誕生・購入		前年からの繰越額 購入価格 ①	素畜費 (授精料) ②	飼料費 (単価×月数) ③	翌年への 繰越額 ①+②+③	飼料を与えた月に○印を付けてください。												
		年	月					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	月数
1	誕生	H	年 月	繰越																
	購入	H	年 月	購入																
2	誕生	H	年 月	繰越																
	購入	H	年 月	購入																
3	誕生	H	年 月	繰越																
	購入	H	年 月	購入																
4	誕生	H	年 月	繰越																
	購入	H	年 月	購入																
5	誕生	H	年 月	繰越																
	購入	H	年 月	購入																
合 計					(O)	(P)		(iv)												(iv) (ii)